

(特集) 新型コロナについての正しい理解と認識を

・新型コロナ感染症を巡っての人権侵害

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の人々が我慢を強いられる生活が続いています。こうした中で感染者やその家族、医療関係者、エッセンシャルワーカー（日常生活に欠かせない仕事に従事している人々）に対する偏見や嫌がらせ差別的な言動が後を絶ちません。そのために感染症そのものよりも、ウイルスの流行による誹謗中傷や自粛生活からくるうつ病などの精神的被害が増えています。また、ワクチンの接種は強制ではないのに、ワクチンを打っていない人を排除するワクチン差別もみられます。これらの行動は、人と人とのつながりを弱め、社会の分断をすすめ、最終的に感染がますます広がってしまう負の連鎖を招きます。

・だれもが感染するかもしれない状況

新規感染者が減少してきたとはいえ、誰もが新型コロナウイルス感染症に感染するリスクがあります。ワクチンを打っていても感染する可能性があります。たとえ感染しても地域の中で安心して暮らせるなら、治療に専念できますね。シトラスリボンをはじめ思いやりのある街づくりをしようとする活動が全国で広がっています。

右の写真のリボンの三つの輪は「地域」「家庭」「職場・学校」を表現しています。シトラスリボンを作りながら、自分を見つめ「今まで差別をしてしまったことはないか」考えてみます。自分の中にある差別意識に気づき、弱い自分の心と正面から向き合う。この活動を通して差別や偏見を乗り越える強い心を育てていきます。このリボンは「私はどんな人も差別や誹謗中傷をしません」という決意を表しています。あなたも参加しませんか？



シトラスリボン

・心のワクチンを

私たちは、感染症に対する恐怖や不安から、感染者や感染の可能性のある誰かを差別してしまっていることがあるかもしれません。だからこそ、自分の中にある偏見や差別心に気づき、弱い自分と闘っていく必要があります。正しい知識を身に付け、相手のことを思いやり差別や偏見を寄せ付けない「心のワクチン」を自分の心に打っていきましょう。

人権交流センターでの相談、施設の利用について

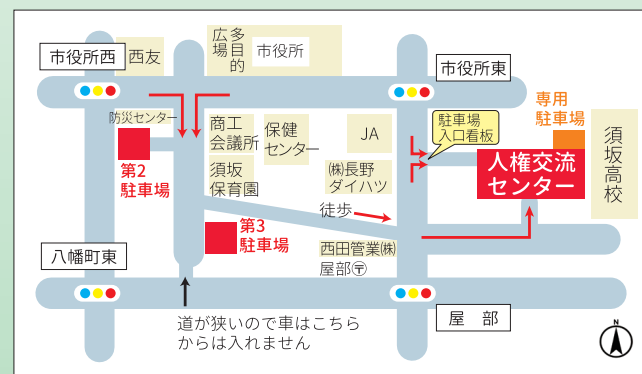
<問い合わせ・相談> 9:00 ~ 17:00

<土・日・祝日は休館、貸館の利用は可>

電話 (026)245-0909

- 相談コーナー、大小研修室、料理実習室
- 図書閲覧、DVD・人権パネル・図書類等の貸出可

※エレベーターはありません



保存版

人権教育啓発資料

人間を大切にする 明るい社会をめざして



相森中学校3年 佐藤柚来さん

2021年度 小・中学生、一般応募作品最優秀賞の標語・ポスターです

知っていますか？心のバリアフリー

バリアフリーとは、多様な人が社会に参加する上での障壁（バリア）や生活の中で不便に感じていることをなくすことです。多様な人たちのことが考慮されていない社会は、心身に障がいのある人にとって様々な障壁となっています。障がいのあるなしにかかわらず、高齢になっても、どんな状況でも安心して自由に生活するために、社会のバリアフリーだけでなく、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」を広げましょう。

須坂市・須坂市教育委員会
須坂市人権のまちづくり推進会議
須坂市企業人権教育推進会議



誰もが暮らしやすい社会を目指して

障がい者を巡っての人権侵害の状況・無意識の偏見がもたらす差別

私たちは障がいのある人を見ると「助けてあげなければいけない」「かわいそうな人たち」と思いがちです。しかし、そのように一面的な決めつけは障がい者の人たちを普通の人より劣っている人と考えて、「助けてあげなければいけない」と思い込み、悪意のない差別につながりかねません。障がいは一人ひとり違います。障がいがあるからといって必ずしも困っているとは限りません。逆に見た目ではわからない場合（難聴の人や精神的な障がい等）助けを必要としているのに周りが気づいていない場合もあります。相手の実情もわからずに、障がい者＝「～ができない人」という偏見を持たないことが大切です。差別というのは、集団をひとくくりにすることから生まれます。



常盤中学校2年 和久井啓多さん

障がい者についての正しい理解と認識を 障がいの原因への捉え方には2つあります

◇障がいの個人モデル

障がいや不利益・困難の原因は目が見えない、足が動かせないなどの個人の心身機能が原因であるという考え方。その障がいを解消するためには、立って歩けるようになるためのリハビリなどによる個人の努力や訓練、医療・福祉の領域の問題と捉えます。

◇障がいの社会モデル

障がいや不利益・困難の原因は障がいのない人を前提に作られた社会の作りや仕組みに原因があるという考え方。社会や組織の仕組み、文化や慣習などの「社会的障壁」が障がい者など少数派（マイノリティ）の存在を考慮せず、多数派（マジョリティ）の都合で作られているためにマイノリティが不利益を被っている。社会が障がいを作り出しているからそれを解消するのは社会の責務と捉えます。（右手でしか使えないはさみ、音声のみのアナウンス、階段しかない入口、注意喚起の赤色等）

心のバリアフリーとは

“心のバリアフリー”と聞くと、“障がい者を思いやる”“障がい者を助ける”“障がい者と交流する”などといった、慈善的、チャリティ精神に近い意味合いで使われていることが多くありました。しかし、社会の仕組みや文化などの観点から障がいについて考えなければ、心のバリアフリーは部分的なものになってしまうでしょう。

心のバリアフリーには3つのポイントが重要であると説明されています。

- ①障がいのある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障がいの社会モデル」を理解すること。
- ②障がいのある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- ③自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

国土交通省「こころと社会のバリアフリーハンドブック 教師用解説書」より

共生社会をつくるために

現代の社会には障がいのある人もない人も同じ社会に暮らしています。その意味では既に“共生社会”のはずですが、障がい者などのマイノリティには生きづらい社会となっています。その原因が個人の心身機能の障がいではなく、社会の作りにあることを考えなければ本当の意味での共生社会にはならないことがわかります。現在の社会には偏りがあり、それが当たり前になり過ぎて意識しづらい部分を見直し、真の共生社会について考えていくことが大切です。

障害者差別解消法（平成28年4月～）ってなに？

（内閣府パンフレットより）

・なぜこの法律が必要なのか

誰もが「差別はいけない」と思っていますが、残念ながら差別はなくなりません。そして結果的に障がいがあるために平等な機会などを奪われているのが現状です。障がいのある人もない人も互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きていける社会を実現するためこの法律はできました。

・合理的配慮とは

障害者差別解消法では、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が求められています。差別の禁止はわかりますね。「合理的配慮」とは何でしょう？「合理的配慮」とは障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。重すぎる負担がある時でも、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

パラリンピックが目指す社会

パラリンピックが目指す社会について、IPC（国際パラリンピック委員会）会長のアンドリュー・パーソンズ氏は「パラリンピックは成績やメダル数を競うだけの大会ではありません。障がいに対する世界の認識を変える、可能性に溢れた祭典なのです。障がいや見た目は、人々を特徴づける要素の一つでしかない。パラリンピアンたちの素晴らしいパフォーマンスの裏には、たくさんの挫折や葛藤がある。健常者と何一つ変わらない同じ人間なのです。そんな面にも競技を通して、目を向けてほしい」と語っています。

共に一緒に暮らせる社会を目指しませんか？



相森中学校2年 田中佐英さん

「なぜ障がいがあるというだけで分けなさいいけないの？ 障がいがある選手もない選手も、一緒にスポーツの祭典ができればいいのに」（実際にパラリンピックのアスリートのなかには、五輪のメダリストを超える記録を持ち、五輪出場を熱望している人もいる）

障害があるからパラリンピックと決めつけずに、何とか一緒にできる方法を工夫しようと努力することは、誰もが障がいのあるなしにかかわらず、共に支え合い暮らしていける社会を作るために必要なことではないでしょうか。